

非常勤職員を募集します

- 勤務場所・予定人員＝有明支所・総務市民課と有明地区の7出張所…1人。
 - 業務内容＝出張所一般事務業務、そのほか施設の維持・管理業務など。
 - 応募資格＝健康で意欲をもって職務を遂行することができる人。
 - 雇用期間＝8月1日から平成24年3月31日まで。
 - 勤務時間＝週30時間以内。
 - 報酬(月額)＝10万3,800円。
 - 試験内容＝面接。
 - 試験日程＝7月20日(※)午前9時30分から、有明町民センター会議室。
 - 申込方法＝市販の履歴書に必要事項を記入し、7月13日(※)(必着)までに〒861-7292市内有明町赤崎3383 天草市有明支所・総務市民課へ郵送または持参してください。
- 【問い合わせ先】
有明支所・総務市民課市民生活係

臨時職員を募集します

- 職種＝①管理栄養士②栄養士③給食調理員(調理師)。
 - 勤務場所・予定人員
牛深市民病院…①②③各1人程度。
 - 応募資格＝いずれも資格取得者のみ。
 - 採用予定日＝随時。
 - 勤務時間＝週5日。1日7時間45分(交替制勤務、早出・遅出あり)。
 - 賃金(日額)＝①②6,900円③6,200円(経験年数などにより増額あり)。
 - 試験内容＝面接(日程は後日通知します)。
 - 申込方法＝市販の履歴書に必要事項を記入し、資格免許状の写しを添えて、7月15日(※)(必着)までに〒863-1901市内牛深町3050 牛深市民病院へ郵送または持参してください。
- ※看護師・准看護師についても随時募集しています。詳しくは下記へお尋ねください。
- 【問い合わせ先】
牛深市民病院管理係 ☎ ☎4171



ジェネリック医薬品で医療費負担を少しでも軽くしませんか

ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に販売される新薬と同じ有効成分や同じ効能・効果をもつ、新薬より安価な薬です。



- Q ジェネリック医薬品はどうして安いのか?
 - A 新薬と比べ、研究・開発の期間と費用が大幅に削減できるため、販売価格が安くなります。
 - Q どのくらい安くなるのか?
 - A 種類によって異なりますが、新薬の2割、中には5割以上安くなる薬もあります。
- ※ジェネリック医薬品の詳しい情報は、ホームページで見ることができます。
[日本ジェネリック医薬品学会ホームページ]
<http://www.generic.gr.jp>

- Q 効き目や安全性は?
- A ジェネリック医薬品の効き目や安全性は新薬と同等です。医薬品は薬事法によりさまざまな規制が定められており、品質や安全性については検査が行われています。
- Q ジェネリック医薬品を使うにはどうしたらいいの?
- A かかりつけの医療機関の医師・薬剤師にご相談ください。言い出しにくいときは「ジェネリック医薬品希望カード」を提示して意思を伝えてください。医薬品によってはジェネリック医薬品が販売されていないものもあります。また、医師の判断で変更できない場合もあります。

【問い合わせ先】本庁・保険年金課国民健康保険係(内線1133)

特設人権相談所を開設

各地区の人権擁護委員の皆さんが、人権問題や家庭問題、金銭問題などの相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】天草人権擁護委員協議会(熊本地方法務局天草支局内) ☎ ☎2467

とき	ところ
7/12(※)	御所浦島開発総合センター
7/13(※)	天草支所
7/22(※)	有明老人福祉センター
7/29(※)	倉岳老人福祉センター

※時間はいずれも、午前10時から午後3時まで。

牛深地域『成人式』を開催します!

とき 8月16日(※) 午前10時から

ところ 牛深総合センター

- 対象＝牛深地域在住または出身で、平成3年4月2日から同4年4月1日までに生まれた人。
- ※住民票が牛深地域にある人や同地域の中学校を卒業した人は、申し込みの必要はありません。ただし、いずれにも該当しない人は申し込みが必要です。電話で教育委員会事務局南部分室へお申し込みください(申し込み時は、対象者の氏名・生年月日・地区名・世帯主・現住所・電話番号をお知らせください)。

【問い合わせ先】
教育委員会事務局南部分室教育総務係
☎ ☎2111(内線351)

《次の新成人を募集します》

- 募集内容・人数＝①司会進行…男女各1人②市民憲章朗読…1人③成人者代表宣言…1人④明るく正しい選挙推進宣言…1人⑤交通安全宣言…1人。
- 申込方法＝7月20日(※)までに、電話で教育委員会事務局南部分室へお申し込みください。

その他の地域の成人式開催日は、次のとおりです。
・本渡・有明・倉岳・栖本・天草・河浦…平成24年1月3日(※)
・御所浦・新和・五和……………平成24年1月4日(※)
※詳細は、「市政だより天草」などでお知らせします。

【問い合わせ先】
本庁(別館)・社会教育課生涯学習推進係(内線2543)



年金情報

～国民年金保険料の免除申請を受け付けます～

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることができない人のために、保険料が免除される制度があります。免除の種類は右表のとおり4つあり、本人・配偶者・世帯主の前年の所得などにより判定され、申請して認められると、申請した月からさかのぼって最初の7月から翌年の6月分までの保険料が免除になります。免除を希望する人は、本庁・保険年金課または牛深支所・市民福祉課、その他の支所・総務市民課で申請してください。

なお、次の①～③のすべてを満たす人は申請の必要はありません。

- ①前年度の申請時に免除継続を希望している。
 - ②全額免除または納付の猶予(失業を理由として承認された人を除く)を受けている。
 - ③確定申告・住民税申告を今年している、または給与所得者で事業所が給与支払報告書を市に提出している。
- 免除を受けた期間分については、将来受け取

【問い合わせ先】本庁・保険年金課国民年金係(内線1136)
牛深支所・市民福祉課保険年金係、その他の支所・総務市民課市民生活係

◆免除の種類と納付額(月額)

免除の種類	納付額
全額免除	0円
4分の3免除 (残りの4分の1を納付)	3,760円
半額免除(残りの半額を納付)	7,510円
4分の1免除 (残りの4分の3を納付)	11,270円

る年金(老齢基礎年金)の額が減額されますが、後で経済的に余裕ができた場合は、10年以内の免除期間については納めることができます。

※本人と配偶者の前年所得が一定以下の30歳未満の人は「若年者納付猶予制度」が、学生は「学生納付特例制度」が利用できます。

